

## 平成 17 年度第 6 回大磯町教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成 17 年 9 月 28 日 (水)  
開会時間 午前 9 時 30 分  
閉会時間 午前 10 時 40 分
2. 場 所 大磯町役場 4 階第 1 会議室
3. 出席者 井 上 孝 委員長  
澤 愛 子 委員長職務代理者  
原 田 義 彦 委員  
飯 田 善 雄 委員  
渡 邊 修 司 教育長  
鈴 木 一 男 教育次長  
熊 澤 久 学校教育課長  
瀬 川 健 生涯学習課長兼郷土資料館長  
加 藤 幹 雄 参事兼図書館長  
福 島 伸 芳 学校教育課副主幹
4. 傍聴者 4 名

### (開 会)

出席委員が 5 名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項の規定により定例会は成立し、大磯町教育委員会会議規則第 14 条及び第 19 条の規定により傍聴を許可。暫時休憩ののち傍聴人が入室し再開した。

### (前回会議録等の承認)

委員長より前回会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

### 議案第 6 号 大磯町教育委員会会議規則の一部を改正する規則

書記が議案の朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

学校教育課長 議案第 6 号大磯町教育委員会会議規則の一部を改正する規則について、補足説明をさせていただきます。

まず、委員長と委員長職務代理者の設置につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 12 条で規定されております。委員長については、選挙で選出し、任期は 1 年となっており、委員長職務代理者については「委員長がいないときに、あらかじめ教育委員会の指定する委員がその職務を行う」という規定になってございます。これを受け、同法律第

14条に基づき、その選出方法等について、本規則で定めているものでございます。

それでは、議案第6号説明資料の1ページをお開き願います。改正理由ですが、現在の大磯町教育委員会会議規則では、委員長選挙の規定で、第4条のただし書きで「委員長の任期満了前に次期委員長の選挙を行うことを妨げない」という規定となっております。しかしながら、第5条の委員長職務代理者を指定する規定では「会議の招集当日に委員長職務代理者がいないとき」にのみ指定する規定となっております。現在、委員長職務代理者の任期は、委員長と同じ1年間で、本年12月22日までの任期となっており、現在の規則では次期委員長職務代理者の指定は、任期満了日の翌日以降となります。この指定方法を続けると、任期期日が毎年異なり、委員長の任期との整合性などが図れなくなります。よって、委員長職務代理者の任期を毎年、同一の期日とするため、委員長選挙と同様に第5条第1項のただし書きとして「委員長職務代理者の任期満了前に次期委員長職務代理者の指定を行うことができる」を加える改正を行うものでございます。また、併せて、一部、字句等の改正を行うものでございます。施行日につきましては、一部改正の公布の日からとしたいと考えております。続きまして、2ページをご覧ください。本規則の一部を改正する新旧対照表で左側が改正案、右側が現行の規定でございます。アンダーラインの部分がそれぞれ改正する箇所でございます。最後に3ページをご覧ください。現行の大磯町教育委員会会議規則の全文でございます。

以上でございます。ご審議よろしくお願いたします。

(質疑応答)

飯田委員) 本案に賛成ですが、やはりいろいろな点を考えますと委員長と同一の任期のほうがいいと思います。

教育長) 飯田委員からありましたように同時のほうが、運営上非常にやりやすいだろうという判断がありました。かなりずれがあり、今回、この点での改正でございます。

委員長) 平成17年12月22日までの任期で、昨年この時期に選任されたということですか。

福島副主幹) 昨年の12月に指定しまして、現規定では職務代理者がいないときに指定するということから、昨年は、11月までの任期でそれ以降に指定することになりますので、12月の定例会に併せて「いないときに」指定したわけでございます。これで今年の12月22日までの任期となるわけです。このままでいくと、課長の説明のとおり12月22日まで任期がありますので、それ以降に指定することになります。たとえば、12月25日の定例会で指定しますと、25日からの1年間の任期となり、毎年ずれていきます。ですから委員長との任期の整合性を図るため、同一の期間とするために改正するものです。

澤委員) 賛成いたします。委員長職務代理者ということで、実質的には委員長とセットとなっているものです。ですから委員長の変更があるときに併せて

やっておくということが一番いいだろうと思います。それから確認ですが、今日の目的とは少し違いますが、これを見ますと、委員長の指名推薦については、任期満了前に次期委員長の選挙を行うことができるということです。今回のように委員長が退任されるような場合には、退任前に決めることができるという解釈ですか。新しいメンバーでなく、現メンバーの中で決めることができるということですね。

教育長) そういうことになります。

委員長) 他に何かありますか。なければこの原案でよろしいでしょうか。

委員全員承認する。

委員長) それでは、議案第6号大磯町教育委員会会議規則の一部を改正する規則に関しまして、原案どおり承認いたします。

### 報告事項第1号 平成17年大磯町議会9月定例会について

教育次長) 報告事項第1号平成17年大磯町議会9月定例会につきまして、報告させていただきます。お手元に資料があると思いますが、内容は3つございまして、補正予算、陳情審査、一般質問と3つに分かれております。議会の審議順に、補正予算につきましては私から、陳情審査は学校教育課長から、一般質問は教育長からそれぞれご報告申し上げますので、よろしくお願いたします。

それでは、初めに補正予算の関係でございます。9月1日、大磯町議会9月定例会で議案第4号として上程されました一般会計補正予算の関係でございますが、具体的に申し上げますと第5回の定例会でご承認いただきました学校施設の耐震診断の委託料、私立幼稚園就園補助金、中学校部活動補助金の3件でございます。お手元の資料のなかで、上段は歳入でございます。この歳入は、私立幼稚園の就園補助金が1,907,000円増加するのに伴いまして、3分の1が国庫補助に該当しますので、636,000円を補正するものでございます。中段以下は、歳出でございますが、まず、中学校費の学校管理費でございますが、説明欄に051学校施設整備事業、13、09調査委託料4,900,000円、これは大磯中学校の体育館と国府中学校B棟の2箇所について、耐震診断をする委託料でございます。次に005教育振興推進事業で464,000円、これは中学校部活動の補助金につきまして、関東大会、全国大会の出場に伴いまして、補正を上げたものでございます。それから幼稚園費の関係でございます。幼稚園費の説明欄に007私立幼稚園就園補助事業907,000円を補正するものでございます。これにつきましては、対象区別の限度額の引き上げに伴いまして、23名の増加が見込まれるために補正するものでございます。それから050幼稚園施設整備事業6,500,000円、4園の耐震診断委託料でございます。以上の内容

ですが、当日、町長から提案理由の説明があり、総務部長が全体説明をしております。その後、質疑を受けました。質疑のなかでは、耐震の関係につきましては3人の議員から9問質問があり、また、私立幼稚園の補助金につきましては、3人の議員から9問、部活動補助金につきましては2人の議員から4問の質問を受けております。耐震の関係で耐震診断の内容と今後の予定はどうか。これについては、未実施の大磯中の体育館、国府中のB棟、4園の施設を実施して、危険箇所を明確にし、耐震化を目指す。教育長のほうからもきちんとした入札を行って、お願いしていくという旨の答弁をいたしました。国府中学校のA棟は、診断が終わっていますが、同じ年に建築したB棟は耐震診断が行われていない理由はどうか。というような質問がありました。当時の経過が不明の状況のなかで、B棟は特別教室で生徒が常時いないということが推測されます。町としては、順次耐震診断を行って耐震化を図っていく趣旨であるという旨の答弁をいたしました。この耐震の補正ですべて診断率は100%となります。それから私立幼稚園の補助金に関する主な質問としては、制度改正の内容と町立幼稚園を今後どうしていくという質問がありまして、限度額の区分改正で対象者が48人から71人と23人増加をするという説明と公立幼稚園でも私立幼稚園なみのサービスをしていかないと今後、生き残りが難しいと、現在、町立幼稚園を統廃合して、新たなサービス体系を構築していく必要があると教育委員会は認識しているというような意見がありまして、社会情勢の変化に伴いまして、保護者の方々の価値観や物の見方がだいぶ変化してきて選択肢が増えたという結果と判断できる。教育委員会としても先生の研修はもとより幼稚園そのもの自身が、目で見える形でやっていかないとなかなか生き残りは難しい。統廃合を見据えたなかで、保護者の需要に合った需要に応じた教育ができるような幼稚園経営を進めていきたいと考えているという旨の答弁をいたしました。それから部活動に関する質疑ですが、部活動の補正が多ければ活動が活発なので、やりなさいという意見のなかですでに終了している大会で、いわばだれかが立て替えを行っていることは、好ましくないのではないかと質問がありました。これにつきましては、当初予算に大枠として盛り込む方法と大会が7月と8月にありますので、なかなか当初予算に盛り込むことができないので、このような9月補正をする2つの方法があるわけですが、立て替えは、教育委員会としては心苦しいので、今後は当初予算にある程度見込んで、不足した場合は9月で補正するということも含めて財政当局と協議していくという旨の答弁をいたしました。このようなやり取りを経まして、賛成多数でこの案件につきましては、可決成立をいたしております。以上でございます。

( 質疑応答 )

飯田委員) 就園補助金は、今までいくらでどのくらい増となったのですか。

教育次長) もともと当初予算でいただいておりましたが、制度改正になりまして、簡単に申し上げますと、家族4人のうち子供2人で年収7,000,000円ぐらいまでが補助制度の対象になってきますので、大幅な人数増になっ

たわけです。例年3,000,000円程度で予算を組んでいましたが、改正により区分の変更がありましたので、23名増で1,907,000円の増となる形になりました。全体で5,204,000円になり、当初は3,297,000円をいただいておりますので、改正によりこれが増え、1,907,000円が不足するので補正するものです。

学校教育課長) 陳情審議について説明いたします。

陳情第17号国・県に私立助成制度の充実を求める意見書の採択と大磯町の私学助成制度拡充を求める陳情書につきまして、ご説明させていただきます。

8月8日月曜日に陳情第17号国・県に私立助成制度の充実を求める意見書の採択と大磯町の私学助成制度拡充を求める陳情書が提出されました。9月5日月曜日に福祉文教常任委員会を開催いたしまして、陳情の審議をしていただきました。陳情者は、横浜市中区桜木町3-9 神奈川私学教職員組合連合 神奈川私学助成をすすめる会 谷田部隆光さんです。当日は出席されませんでした。陳情の朗読のあと陳情項目1と2については、若干のコメントをさせていただきましたが、3~5は特にコメントはしませんでした。委員会の審議になりましても熱心な討議が行われまして、憲法、教育基本法、子どもの権利条約から始まりまして奨学金制度、県への要望、幼稚園教育、私立幼稚園、障害児への対応など様々な協議をしていただきました。町長、教育長にも回答していただきました。最終的に採択した結果、趣旨採択4名、不採択1名となり、最終的には趣旨採択になりました。以上でございます。

( 質疑応答 )

澤委員) 私学の就学補助で、幼稚園はそれに相当するわけですが、町としてやっているのはそれだけですか。

学校教育課長) そうです。

澤委員) 陳情のなかでは、いろいろと書いてありますが、町は高校に関して関与しないということですか。

学校教育課長) そうです。

教育長) 県で担当しています。奨学金等も県でやっています。議員からも質問がありました。県が現在、私立に行っている高校生で何人くらい補助をもらっている数は県も把握していないということで、各私立から上げないといけないため把握していないということでもあります。

学校教育課長) 全体的件数は、12,000件程度ということで、大磯町の人は何人かと聞きましたら一人ひとり調べないとわからない。神奈川県に在住なら無条件で出しているということで各市町のを打ち込んでいるわけではないので、すぐに把握できているわけではないということでした。

教育長) 把握していないのは、大磯町で何人いるかということでした。

委員長) 大磯町の小・中学校の卒業生の進路としては、私立の小、中、高へ通っている統計はどうですか。

学校教育課長) 中学校の卒業生については、はっきりしていますが、その方々が奨学金制度を活用しているかどうかわかりません。中学2年、3年生の進路説明会のときにその説明を生徒、保護者に対して話をしていますので、特に高校側のほうでは、入学式のときに担任が説明し、書類を配っています。希望に沿うようにしています。

委員長) 幼稚園の就園補助と違って、キャパシティの問題で全員が公立というわけにはいかないのですから、そういう意味ではこのような制度に意義があります。

教育長) 一般質問の概要について報告させていただきます。9月議会では、資料の3ページ、清水議員から30人以下学級についての解決策、アスベストについての学校現場における様々な対応策についての質問がありました。この30人以下学級は、何回も質問されていますが、現段階において、教育委員会としては、30人以下学級は標準法に基づいて今のところ編制する予定はない。加配教員等につきましては、少人数授業、柔軟に配置を現場に任せるという形での対応で今後望みたい。気持ちとしては、30人以下学級が望ましいと言われていることは承知しているという主旨でお答えいたしました。それからアスベスト等につきましては、まず、教育委員会としては積極的にこの問題について、子供の健康に関わることなので積極的に行っています。ひとつは、設計図書を調べました。2番目は業者への聞き取りを行いました。3番目は職員による目視という形で使用建材の一覧表を作成しました。そのなかで飛散性又は飛散性に準ずるものにつきましては、直ちに検体を調べまして、今のところほぼないという結論が出ています。さらに、町では専門業者による調査を行いますので、二重の意味での安全性が確認できると思っています。耐震化につきましては、まだ耐震診断が全部の施設で行われていません。この補正予算で認めていただきましたので、耐震診断、それから耐震化をできるだけ早い段階でやっていただくようお願いしていきたいとお答えいたしました。

次に柴崎議員のほうから2番、3番を教育長が答えるという質問が出ました。2番のほうは、職員の処分は町部局の権限ですので、基本的に町長と同じ考えであるとお答えいたしました。3問目に関しましては、解散した外部団体の会計処理はきちんと済んでいると答えました。特に3問目につきましては、時間の関係上、再質問はありませんでした。

次に竹内議員の東海大の問題でございます。まず、統廃合を検討していると回答があったが、その後の進捗状況はということで、統廃合につきましては、幼稚園教育改革検討委員会を2回開いてします。10月には3回目としてワークショップを開いて皆さんの意見を聞くという形で、現在、検討を進めているところであるということの説明しました。それから月京幼稚園の今後は、預かり保育についての2問目、3問目の質問ですが、国府側のほうでは東海大のこともありますので、月京幼稚園と国府幼稚園の統廃合の場合、あるいは総合施設を含めまして、積極的な形で幼稚園教育改革、幼保一元化あるいは預かり保育を含めた形で需要の多い要望に関し

て、前向きに検討していきたいとお答えいたしました。

次に鈴木議員から財政健全化、目標管理制度、それから教育予算に対する質問ですが、財政健全化計画のなかの幼稚園統廃合と保育園民営化をすべきではないという質問ですが、保育園のほうは福祉の担当ですので、私のほうとしては幼稚園の統廃合についてお答えいたしました。竹内議員の質問と同じ問題ですが、基本的に幼稚園教育改革検討委員会で統廃合やその他預かり保育を含めた様々な研究をしている状況であるという形で今後よりよい幼稚園教育を進めていきたいというふうにお答えいたしました。それから図書館を指定管理者制度にできるのかということですが、町長からも答えていただきましたが、指定管理者制度にできると。ただし、今後指定管理者制度の導入にあたっては、図書館協議会とかボランティアの方々と図書館を支える方々のご意見を聞きながらよりよい方向を考えていきたいと答えました。それから目標管理制度については、任命権者は教育委員会ですが、町職員ですので町全体として取り組んでいる目標管理制度について、今年度は試行期間ですが、今後、行政サービスをレベルアップするためにも必要なことであると認識しているとお答えいたしました。それから教育予算につきましては、教育予算も非常に厳しい環境にあり、教育委員会としましては、できるだけ減額しないで増額をお願いしていきたい。財政状況が厳しいことは認識していますが、今後も要求していかねばならないという認識を持っているとお答えいたしました。

次に浅輪議員から学校給食の民営化と学童についてお答えさせていただきました。給食に関しては、現在は自校方式、それから一部臨時職員がいますが、基本的には町職員の給食調理員で運営している現状にあります。しかしながら、今後とも学校給食の民営化につきましては、中学校も含めた形で再検討していくということで、平成22年度までには何らかの方向性を打ち出していきたいというふうに考えているとお答えいたしました。学童保育につきましては、大磯学童、国府学童ともに子育て支援の一環として学校教育に密接な関係にあります。学校施設そのもの自身においては、学校教育が優先しますので、支障のない範囲内において施設を使用することについて、協力していきたいとお答えいたしました。

最後に坂田議員から成人式に関してですが、消防団とか交通安全運動の活動は、たいへん意義があることなので、実行委員会と協議をしていきたいとお答えいたしました。以上でございます。

( 質疑応答 )

飯田委員) 幼稚園の民営化ですが、幼稚園には教育要領があります。幼稚園が民営化された場合、町の方針が反映されますか。

教育長) 経営形態にもよると思います。公設民営あるいは完全に民間に払い下げて民設民営という形を取ってしまうのか、形態によっても違うと思います。ただし、指定管理者制度と同じですが、町としては最低限条件がある。たとえば図書館なら図書館法がありますが、幼稚園は幼稚園法というものはありません。町は町としてこう考えている、このへんは、絶対に守ってい

ただきたいという条件、公設民営の場合は、建物、土地は町が持っているわけですから、その発言権は持っていると思います。完全に普通財産にして民間に売却するということになったら、完全に私立化されますから指導というものが難しくなるかも知れません。

飯田委員) たとえば町が考えている子どもの教育と民営化について多少ずれが出てくるのではないのでしょうか。

教育長) 可能性はあります。ただ、前回の定例会でも公設公営、公設民営という形があるというご指摘がありました。当面、大磯町としては、統廃合という形で考えている。民営化、幼保一元化は、その次の段階での課題であるとの認識をいただきましたので、直接的な民営化は今のところ考えておりません。

委員長) 成人式の話ですが、消防団と交通安全協会等のことについて、よく分かりませんが、消防団と交通安全協会というのは、性格がだいぶ違うと思います。消防団というのは、ボランティアで奉仕活動ですね。

生涯学習課長) 交通安全協会の組織に対して、町から補助を出しているところですが、交通安全指導員の方の高齢化が進みまして、要するに後任の方がなかなかいられないということで、幅広くこのようなときに投げ掛けてくださいというお話です。

## 報告事項第2号 平成17年度中学校部活動、夏の大会結果について

学校教育課長) 報告事項第2号につきまして、ご報告させていただきます。

8月の定例会で特に顕著な成績を収めた部活動につきましては、すでにご報告させていただいております。今回は、改めて夏の大会全般につきましてご報告させていただきます。資料をご覧ください。中郡大会は4校、中ブロック大会は32校、県大会は417校、これは公立中学校の数ですから、種目によっては私立中学も参加しています。もちろん部活動の種目によっては、有り無しがありますので、参加校の数は異なってきます。関東大会等に出場いたしました大磯中学校卓球部、相撲部、国府中学校ソフトテニス部だけでなく、との部活も暑い夏にたいへん頑張った様子が伺えますが、県大会以上に駒を進めるには、たいへん難しいようでございます。また、9月17日に行われた中郡陸上競技大会につきましては、県大会に出場する種目等を下のほうに記載させていただきました。なお、県大会は10月8日土曜日に開催予定となっております。これを最後に3年生にとっての中学校体育連盟の大会は終了します。すでに一年生を中心とした新人戦が始まっている状況でございます。一方、運動部活動以外では、西湘吹奏楽コンクールで大磯中学校吹奏楽部が銅賞、国府中学校吹奏楽部が金賞を受賞し、県大会にも出場いたしました。以上でございます。



## その他

教育長) アスベストは私が先ほど説明させていただきましたが、教育委員会として7月の初めの段階から取り組みを始めまして、やり方としては、まず設計図書をあたりました。4校4園の設計図書のなかに使用材料が入っていますが、これだけでは施工したときに材料を変えることもありますので、実際に施工業者、監理業者に問い合わせをいたしました。それからやはり実際に現場を見る必要があるということで目視いたしました。飛散性、飛散性に準ずるもの、非飛散性の3つの一覧を作りました。町側のほうもアスベスト会議を開きましたので、それと連携をしながら事を進めました。町は町としてお金をかけ、専門業者に委託してそれに学校関係もやってくださいと。教育委員会もやりましたが、専門業者の目も必要なので二重の調査を町と共同でやっています。それから、問題は、吹付けにアスベストと書いてないが、業者もアスベストは使っていないと言っていますが、やはり吹付けがある小磯幼稚園の2階の遊戯場、月京幼稚園の2階遊技場、国府小学校の階段下、それから大磯小学校の体育館倉庫、図書館の屋根裏などのところに吹付け箇所があり、材料は、ブラスター吹付け、パーライト吹付けなどですが、過去においてアスベストを使った事例があり現実に何年度の材料であるか確定できないので、専門業者の検査が必要だと判断して検査をいたしました。そのなかで小磯幼稚園、月京幼稚園と国府小学校の階段下に関しては、アスベストは含まれていないという結論を検査機関から正式にいただきました。それから図書館については、結論が来ていません。ただ、東海大から個人的に研究員の協力を得まして、おそらく使っていないという報告を受けています。大磯小学校体育館の倉庫も同じで、使っていないということを聞いています。正式な結論は、検査機関からのものを待っています。それをもって正式に使っていないという判断をさせていただきたいと思っています。それから9月20日付けで県のほうから調理器具の回転がまのなかにアスベストを使っている可能性があるということで、大磯小と国府小の給食施設のすべてにわたって、もう一度、業者に確認を取りました。大磯小学校のフライヤーのステンレスと鉄に囲まれた中にアスベストが使われているということで、飛散する可能性はありませんが、使用している期間が19年目になっていまして、普通、調理器具の耐用年数は10年ほどでありますので、壊れることはないと思いますが、耐用年数を考えればこの際アスベストを使っていない製品にしたほうがいだろうということで、現在使用禁止にして、財政とも話をしながらできるだけ早い段階で交換をするという話になっています。これについては、保護者にも使用禁止にして栄養士の協力で、多少献立を変えるということ、今後、新しいフライヤーに変えるという対応をさせていただくとの連絡をいたしました。国府小学校は全くなかったのですが、アスベストは使用されていないという内容で保護者に連絡する予定となっています。

次に空気環境調査ですが、具体的には、トルエン、キシレン、ホルムアルデヒドなどの科学物質が教室の中に出ているかという調査です。平成

15年度より文科省からの毎年調査するもので、少しずつやって何年かで調査が完了するようにと指導がきましたので毎年やっているものです。大磯小学校の一部からホルムアルデヒドが基準値以上に出たという結果が出ました。そこで基準値を超えた教室については、オープンへ教室を移動させていただいて、その教室は、現在閉鎖させていただいています。今年の1月の調査では、0.01とか0.02の段階で、ホルムアルデヒド関係を全教室調査しました。温度が下がれば大丈夫だということが明確にわかっているものですから、9月末から10月の初めにかけて温度が変化する時期なので、再度使っていない教室も調査していきたいと思います。基準値内になったら元に戻すというやり方をしたい。ただ、その原因がよくわからない部分が非常に多い。次回の調査では、南校舎の2階、3階の全教室とそれと関連しているオープンの部分を中心にして、ホルムアルデヒドの調査をしたいと考えています。ホルムアルデヒドは、換気がすべてです。いかに換気をするか、たとえばある南校舎の3階の教室で換気扇を回して、中にあるラック等を出して測ったら基準値以下にありました。物があるから基準をオーバーしているかということ、必ずしもそうではない。なにもないところで基準値以下のところもあれば、基準値を超えているところもあるので、はっきりとわからない部分もあります。ですからホルムアルデヒドは、理科室で0.14が最高で、となりの図工室も陽があたる場所で同じように出てもおかしくないはずなのに図工室は全くない。そのようなことも含めて原因を探したいということで、いくつかの条件でたとえば換気扇を回したらどうなるか、それから物を移動したらどうなるのかなどを含めて保護者との話し合いを持ちまして、9月から10月の初めにかけて再度調査をしたいというとの了解をいただいて、今後、実施するつもりであります。ただ、休み、運動会がありますので、日程については現在調整中ということでご了解をいただきたいと思います。

それから大磯中学校のホルムアルデヒドは、シックハウスを考える会が参加していることもありまして、2号館は、全教室ほぼ0.01に近い数値で検査が終わっています。今後、1号館が残っていますので、同じような形でNPO法人をお願いしていきたいと思います。アスベストに関しては、1号館の解体の際に非飛散性の天井板とトイレの壁にアスベストが含まれているという結果が出ましたので、紅梅組が責任をもって、解体工事の際に国の基準に基づいて処理させていただきました。この対応は、周辺住民、保護者に対しても通知させていただきました。

以上でございます。

生涯学習課長) 10月2日ですが、チャレンジフェスティバルで当日10時から3時まで大磯運動公園におきまして、子供から高齢者まで、また、未経験者から熟練者まで、だれでも楽しくスポーツを体験できるイベントを開催いたします。このイベントの目的ですが、町民に対してより多くの方がスポーツに参加し、興味を持っていただくことを目的としております。また、ボランティアの方とイベントを開催することにより町民のスポーツ振興の

一助となることを目指しております。また、商工会等の協力をいただきまして、飲食店等も予定しております。当日は、チャレンジラリーということでサッカー、スピードガン競技などを用意してございます。なお、このラリーに参加される方につきましては、シートをお渡ししますので、できるだけすべての種目に参加していただき、スタンプを押していただくようになっております。また、ベルマーレのサッカー教室、ソフトボール教室、そしてテニスインストラクターによりましてテニス教室の申し込みを受付しておりますが、現在のところ136名の申し込みがあります。

以上でございます。

教育次長) 教育委員会の臨時会と定例会の日程につきましてお知らせいたします。第1回を10月3日月曜日、9時30分から、場所は保健センター2階研修室で行います。第7回の定例会につきましては、10月26日水曜日、9時30分、場所は生涯学習館の2階集会室でございます。第8回につきましては、11月22日火曜日、9時30分、本庁舎4階委員会室で開催する予定でございます。以上でございます。

#### 第6回教育委員会定例会終了

教育長) ここで終わりにあたりまして、事務局のほうからお願いですが、井上委員長と飯田委員が退任されますので一言退任のご挨拶をお願いいたします。

飯田委員) 退任するにあたり一言ご挨拶申し上げます。私が教育委員に任命されたのは、平成9年1月1日で当初は、秋葉委員の残任期間が9ヶ月でした。その後、引き続いて任命され、2期8年務めましたので、通算8年9ヶ月になります。当初は、1期でやめるつもりでしたが、もう1期ということで2期務めさせていただくことになったわけでございます。しかし、大磯で生まれ育ち、町内の中学校に勤務し、退職後は幼稚園にお世話になったので、大げさですが、何がしかはその恩返しのできたのではないかと考えております。昭和30年に教師としてスタートし、教育に携わって今日まで通算すると50年になります。あっという間に過ぎてしまったという感じですが、本当に長い間、お世話になりました。今、話題になっている学力低下を契機に「ゆとり教育」の全面見直しなど教育界は多難な時期を迎えています。私は、どんな制度になっても義務教育の段階では子供たちに基礎学力を徹底的に教えることが必要であると思います。教育の成果は、すぐ表れるものではありません。卒業式などで話をしましたが、これからは、体力勝負だと思います。企業では、外国との競争が激しく多忙な勤務です。海あり山ありの自然に恵まれたこの大磯で子供たちが大いに体を鍛えてほしいと願っています。私は、大磯小学校を卒業しましたが、同窓会で話題になるのは、海で泳いだこと、板子で波乗りをしたこと、土用波に巻き込まれたこと、クラゲに刺されたこと、磯で遊んでウニに刺されたこと、

魚や貝を獲ったこと、山へ椎の実を拾いに行ったこと、メジロを獲りに行ったことなどです。今、健康でいるのも海や山で体を鍛えたからだだと自負しております。

私は、大磯の子供たちに大磯ならではできない体験をさせてやりたいと思っています。そして子供たちが大人になって郷土を愛するだけでなく、大磯の学校を卒業したことを誇りに思う学校にしてほしいと願っております。言うまでもなく、教育は信頼関係です。教師と子供、保護者との信頼関係を深める努力を絶えずしていかなければならないことは言うまでもありません。今まで以上に地域との連携を密にして、話し合い等をする必要があると思います。私は、社会科の教師でありましたので、郷土の資料を集めたり、調べたりしておりますので、今後は、その資料を少しずつ整理をしていきたいと思っています。

最後に、教育委員会のますますの発展と教育長をはじめ、皆様のご健勝を祈念して簡単ですが、挨拶とさせていただきます。長い間、ありがとうございました。

委員長) 私は、飯田委員と同じ年の1997年10月に教育委員として任命されて、それから8年間いろいろなことが思い出されます。残念なことがいくつかあったり、そういうものの処理もありました。忍野村との交歓会がなくなったのも私は非常に残念でした。今日も部活動の成果が出ましたが、こういうものを聞くたびにすばらしいと思ってみたり、子供たちあるいは先生方のいろいろなやっっていることを幼稚園から中学に至るまで、何回も拝見して楽しい思いをしたこともあります。本来、教育委員会は、第二次大戦後、アメリカの委員会制度が日本に導入されてきたわけで、レイマンがやるのが建前です。そういう意味では、私は教育事業に携わっていることは事実ですから、レイマンかどうかということで、多少、気にはしましたが、入ってみますといろいろなことがありました。改革を主張したりもいたしました。この8年間、教育委員会が町民の方々あるいは保護者の方、対象とする子供たちにどれだけ信頼されるか。また、教育現場の先生たち、あるいは教育委員会の事務職員の方々にどれだけ信頼を得られるかということを念頭に置きながら努めを果たしてきたと私は考えております。議会へ呼ばれていろいろと追求されたこともあります。ご迷惑を皆さんにかけたかも知れませんが、しかし、8年間で大磯の教育が町の皆さん、あるいは保護者に教育現場と共に少しでも開かれたことがあったとすれば、たいへんありがたいことだと思います。これをもう少しやっていたらと思うこともあります。後任の方にぜひお願いしたい。先ほど飯田委員が海、山のことをおっしゃいました。私も同感です。体を鍛えなければいけない。これも全く同感です。そういうことを考えますと、大磯町の子供たちが健康で立派な体を持ってしっかりマナーを心得た子供たちに育ててほしい。それを幼、小、中を通じて一貫したプログラムとしてやっていけたらいいと思います。それから町が山の上に土地を購入しましたが、文化行政、教育といろいろ入っているのですが、とりわけ子供たちの教育のためにうま

く利用できるような施策がなされればいいと思います。最後に、私は教員ですので、現場の教員に対して、一番、厳しかったと思います。保護者の方にも率直に申し上げたことも何回もあります。子供たちにもそれはだめですと言ったこともあります。事務職員の方も同じです。でも私は、教員に対してもっとも強く言ったかも知れません。教員に対して期待することが大であるからこそこのようなことを申し上げています。教職につく人は、人間に対する興味をぜひ持ってほしいと思います。それに応えてくれた方も何人もいます。また、そういう方向に行っていると確信しています。事務局の方には、お世話になりました。大磯町の教育を21世紀の日本で確たるものにして、大磯モデルということになるようにしていただければたいへんありがたいと思います。

長い間、本当にありがとうございました。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成 17 年 10 月 26 日

委 員 長

---

委員長職務代理者

---

委 員

---

委 員

---